

平成 21 年度第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」次第

平成 22 年 2 月 17 日（水） 午前 10 時～

足立区役所 8 階特別会議室

1 子ども支援専門部会長あいさつ

2 協議事項

1) 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 22 年度から 26 年度）（案）

のパブリックコメントの実施結果等について

子ども家庭部副参事、青少年センター （資料 1）

2 報告事項

1) 足立区保育計画（平成 22 年度から 26 年度）（案）の策定について

保育課 （資料 2）

2) 平成 22 年度 4 月認可保育園申込受付状況について

保育課 （資料 3）

3) 生活リズム実践報告会の開催等について

子ども家庭部副参事 （資料 4）

4) 父子わくわくイベント＆母親向け講座の開催について

男女共同参画推進課 （資料 5）

子ども支援専門部会

平成 2 2 年 2 月 1 7 日

件 名	第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 2 2 年度～平成 2 6 年度）（案）のパブリックコメントの実施結果等について
所管部課名	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）生涯学習部青少年センター
内 容	第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 2 2 年度～平成 2 6 年度）（案）を広く区民に公表し、意見の募集を行った。この結果について、下記のとおり報告する。 記 1 実施内容 1) 期間 平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日（火）～平成 2 2 年 1 月 1 5 日（金） 2) 意見を提出できる人 本区に居住、勤務又は在学する方 本区に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 施策等の案に直接的な利害関係を有する方 3) 意見の提出方法 窓口への持参、 郵送、 ファクシミリ、 電子メール 2 実施結果 1) 提出された意見の件数 8 人 3 0 件 2) 意見等の概要、及び区の考え方 （別紙 1 のとおり） 3 主な対応 1) 追記について ・ コーディネーショントレーニングの実施内容（№.2） ・ 人権擁護委員の活動内容（№.3） ・ 計画の指標（№.18）（別紙 2 のとおり） ・ 目標事業量（№.24）（ 同 上 ） 4 パブリックコメント後の事業内容、制度改正に伴う変更について 子ども手当、あだち子育て応援隊事業、子育てサロンなど 5 サブタイトルの設定 「次代を担う足立っ子の健やかでたくましい成長のために」を設定する。 6 公表及び策定 意見の件数、概要及び区の考え方等について、担当課窓口および区のホームページで公表する。 なお、足立区地域保健福祉推進協議会及び足立区青少年問題協議会、子ども施策調査特別委員会での審議を経て、平成 2 2 年 3 月に策定する。

NO	提出された意見	区の考え方
1—1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します		
1	【生活リズム目標値を高くした方がよい】 3歳児が21時までには就寝する割合の平成26年度の目標値40%はもう少し高い方がよい。3歳児健診等で積極的に指導するなどして親の意識を高めた方がよいと思う。	【変更なし】 生活リズムと健康については、健康診査や講演会等あらゆる機会を通じ積極的に啓発を進めています。しかし、21時までには就寝する3歳児の割合が伸びにくい背景に、核家族化、夫婦共働き等個々の家庭の事情があります。経年の実態を勘案した目標値としています。
2	【コーディネーショントレーニングの説明が必要】 コーディネーショントレーニングの実施は、公立園のみか私立園でも実施するのか、各園への指導はどのような形で行うのか説明が欲しい。	【実施内容を追記する】 公私立保育園・幼稚園で実施していきます。各園への指導も同様の保育士・教諭を対象に養成講座を行い実践していきます。「1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します」の事業一覧に記載します。
3	【人権擁護委員の活動の記載がない】 人権擁護委員が小学校・中学校へ人権についての授業を出前講座(年4回くらい)している。	【事業内容を追記する】 「人権擁護委員による小中学校への出前講座」については、人権擁護委員による重要な啓発活動の一つであるため、「1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します」の事業一覧に掲載します。
1—3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります		
4	【小学校低学年専用通学バスを運行してほしい】 小学校は自由に選択できるので、親はなるべく評判が良く環境の良い学校に通わせたいと考える。安全な通学の手段として、小学校低学年専用の通学バスがあれば良いと思う。有料でも近隣の学校を循環する方法でも良い。運転手の他に専門家(保母など)が必ず一緒に乗っている事を望む。幼稚園の通園バスの延長でも良い。	【運行の予定はない】 足立区の学校選択制度は、小中学校ともに学区域外の学校を自由に選択することができます。選択した学校が学区域内外にかかわらず、区の方針として徒歩や公共交通機関での通学を想定していますので、低学年専用の通学バスについては、現在、検討しておりません。ご理解ください。
1—4 遊びや体験活動の場や機会を充実します		
5	【学校での赤ちゃんふれあい事業を充実してほしい】 少子化によって、兄弟がいない子どもも多いのが実態である。子どもが成長する段階で、赤ちゃんを身近に感じた経験は、周囲の子育て中の親に対し優しい目を向けることにつながる。また、自分自身が親になるときに子どもがイメージしやすくなると思う。小・中・高校のカリキュラムに、赤ちゃんとの触れ合い授業を組んではどうか。一部の学校で実施されているが全校実施を希望する。	【高校の全校実施及び小中学校との連携を行う】 赤ちゃん抱っこ体験事業は、平成18年度から実施しており、高校全校実施を目指します。小・中学校では、生や性をテーマにした授業等について学校や教育委員会と連携していきます。"

1—5 子どもの成長を地域とともに支援します	
6	【学校と地域との連携をした方が良い】 学校と関わりたい方は地域にたくさんいる。住区センター等で、学び、卓越した方々が子どもたちの力になってほしいと思う。開かれた学校づくり協議会の方々、町会、婦人部でネットワークを作ったらどうか。
	【さらに開かれた学校づくりを推進する】 全小・中学校に設置している「開かれた学校づくり協議会」は、町会・自治会関係者、青少年委員、児童・民生委員のほか、図書館ボランティアや地域の協力者により構成されており、学校と地域をつなぐネットワークの役割も担っております。地域の皆様にこれまで以上に学校行事にご参加いただくとともに、学校や児童・生徒へのより一層のご支援をいただけるよう、さらに開かれた学校づくりを進めてまいります。
2—1 子育て相談や情報提供を充実します	
7	【子育て相談の周知を強化してほしい】 「こども家庭支援センター」の子育て相談状況は年間で1,000件足らず。どんな子育て相談もできることをもっとPRすべきであると思う。また、寄せられた子育て相談については、多くある相談内容などを冊子にまとめたり、HPで見えるようにするなど工夫してほしい。
	【PRを充実する】 子育て相談は、こども家庭支援センターはもちろんですが、保健総合センター、子育てサロン、保育園、児童館など様々な場所でできるようになっています。これらの周知は、子育てガイドブック、広報、HP等で行っていますが更にわかりやすく表示していきます。また、相談内容については、HPに掲載する方向で検討していきます。
2—2 乳幼児の健やかな成長を支援します	
8	【こんにちは赤ちゃん訪問を早期に100%実施してほしい】 こんにちは赤ちゃん事業の実施率は現在約60%であるが、早期に100%の実施を望む。
	【継続し100%を目指す】 母子健康手帳交付の際の呼びかけの他、訪問の調整資料となる出生通知票を提出していない方に対して提出を勧奨するハガキを郵送し、より高い訪問率を目指していきます。また、里帰り中等の理由で赤ちゃん訪問を受けられなかった乳児には、3・4カ月児健康診査でほぼ100%の赤ちゃんに対し保健指導を実施しています。
9	【健康診査や予防接種未受診者調査をしてほしい】 定期検診や予防接種の未受診・未接種の家庭に対して調査や介入をしてほしい。
	【現在実施しており今後も継続する】 乳幼児健康診査や育児相談等で予防接種状況を確認し、未接種の場合は必要性を説明し勧奨に努めています。また、予防接種歴はデータ管理を行い、未接種者への勧奨に活用しています。
10	【妊婦健診未受診者へのフォローをしてほしい】 未受診妊婦への出産後のフォローなどの強化もしてほしい。
	【現在実施しており今後も継続する】 こんにちは赤ちゃん訪問事業や3・4カ月児健康診査で、妊婦健康診査の未受診を把握した場合は、訪問などにより継続した支援を行っています。

11	【父親の育児参加事業を充実してほしい】 「父親セミナーの実施、父子イベントの実施」があげられているが、妊娠中からの父親への啓発を強化する施策を希望する。母親学級は両親学級として、父親も1度は参加させ、講座内容も工夫するなど父親が育児を積極的に行う基盤整備をお願いしたい。	【両親学級として継続実施する】 母親学級の4週目を両親学級として、父親となる方が参加しやすいように土曜日に実施しています。内容は今後も、先輩父親からの体験談を通したアドバイスや、父親同士の交流等の充実など更に参加しやすい内容としていきます。
2—5 仕事と子育ての両立を支援します		
12	【保育園基準の面積緩和を反対してほしい】 子ども支援を中心に据えているということなので、健やかな成長を願うならば、保育園基準の面積緩和に反対して欲しい。	【国や都の動向により判断する】 低年齢児の認可保育園待機児童が多い中、面積緩和は一定の定員拡大が期待できます。今後、保育の質の継続と量の拡大のバランスを踏まえ判断してまいります。
13	【認可保育園の増設してほしい】 待機児解消のため、認可保育園を増設してほしい。子育てにやさしい足立区・住みやすい足立区にしてほしい。	【再開発等に合わせて誘致していく】 大規模再開発地区では、民設民営による認可保育園を誘致していきます。また、集合住宅等の建替にあわせ、既存保育園の定員増を図ってまいります。さらに、東京都認証保育所整備・小規模保育室や家庭福祉員の増員等により待機児童の解消に努めてまいります。
14	【仕事と子育ての両立を推進してほしい】 仕事と子育ての両立は、保育園・学童保育も大切であるが、何よりも職場の体制が大切だと思う。仕事をしていると子どもと接する時間が少なくなり、少な過ぎると子どもも親も不安定になる。程よい勤務時間の調整が必要だと思う。民間にもそのことは徹底的にやってほしい。	【企業認定制度の取組みをPRする】 区では、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の認定制度を創設し、認定企業の取組みを広くPRして、普及啓発を進めています。今後、この取組みをさらに充実させて、仕事と子育てを両立しやすい社会づくりを進めてまいります。
15	【文章表現がわかりにくい】 待機児童解消対策を強力に進めていくことが「喫緊」の課題であると書いてあるが、わかりにくい。	【表現を変更する】 「喫緊」という表現は、わかりにくいいため、「緊急」に変更いたします。
2—7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります		
16	【養護施設入所後の家族支援を強化してほしい】 養護施設に子どもが入所した後の家族再統合及び、入所には至らないケースでの家族支援など、ソフト面の強化をお願いしたい。子ども虐待が起こってしまうと、その後の自治体負担は相当なものなので、早めに介入したりフォローの体制を整えることは必要だと思う。そのためには、現在の体制では難しいと思うので、人員や予算を考えソフト面での体制の強化を望む。	【支援体制を活用し継続実施する】 児童養護施設からの家庭復帰と在宅支援のケースについては、足立児童相談所と情報を共有し、家庭復帰前に関係機関で復帰後のサポート計画や支援体制を作っています。入所に至らない場合も含め、足立区要保護児童対策地域協議会のネットワークで、保育園や学校、保健総合センター、福祉事務所など関係機関と連携し家庭支援のサポートをしています。今後とも家族の再統合に向けての体制作りを強

		化していきます。
2—9 子育てにやさしい安心なまちをつくります		
17	【見守りのある公園を作ってほしい】 子どもたちだけでも安心して外で遊べ、自然との関わりが持てる環境が欲しい。見守ってくれる人がいて自然がある公園を作ってほしい。	【パークエンジェル育成事業を支援する】 公園整備では、地域の皆様と「地域の庭」になるような整備内容の検討や荒川河川敷では自然体験型広場整備などを進めております。また、パークエンジェル育成事業においては、公園や子どもを見守るボランティアを育成しています。公園の樹木や草花など自然を感じる外遊びの企画などもその活動の一つとして広がることを期待しており、活動しやすくみづくりなど側面から支援していきます。
計画の目標等		
18	【計画の目標を追加した方が良い】 基本理念が「たくましく生き抜く力を育む」であり、この計画の全体的な達成目標だと認識する。乳幼児からおおむね 30 歳未満の青年までを対象とした、子ども支援及び子育て支援に関する総合的な計画と位置づけているならば、全体計画の指標として、「子育てを楽しんでいる保護者」だけでは計画冒頭の意義と合わないのではないか。保護者だけでなく、30 歳未満の青年までを対象に含めた指標もあってこそ、計画の全体指標になりえるのではないか。	【目標の追加】 「子育てを楽しんでいる保護者の割合」に加え、青年対象の標として、「夢や目標に向かって努力している青年の割合」を追加します。26 年度の目標値は 70%とします。
19	【目標値（計画全体）を高くした方が良い】 「子育てを楽しんでいる保護者の割合」の目標値 70%については、計画であれば 100%が目標ではないのか。また、目標の達成状況は、着実に進みたいとしても、5 年間の計画で、現状値が 62.1%、目標が 70%だと、1 年平均 1.6 ポイント上昇レベル。目標としては低くないか。	【目標値の変更なし】 100%は理想ですが、様々な環境の中では 100%の達成は難しいと考えます。目標値については、事業を推進していくことにより、達成可能な数値を掲げています。
20	【目標値（発達支援）を変更した方が良い】 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援しますの目標の「発達支援相談を活用する保護者等の増加割合を 10%増とする」とあるが、目標になるものなのか。生活において困り感を持つ子どもが増えると必然的に相談件数は増えるが、増えることが良いことなのか。この目標の場合「発達支援相談を活用する保護者への対応後の満足度○○%」とか、「相談解決率 100%」のような話になるのではないだろうか。	【目標値の変更なし】 現状として、保護者・当事者が発達に不安を感じたとき、すぐに相談できる体制が充分整備されているとはいえない状況にあります。相談体制を充実し、気軽に相談できる場所が認知されることで、保護者・当事者への早期支援が実現していくものと考えています。発達支援の必要な期間は長期にわたる場合が多く、相談対応後の満足度で図ることは難しいのが現状です。そのため、早期支援の実現こそが、発達支援の必要な子どもの健やかな成長を目指すことができるものと考えています。

21	【5年後の計画は作るのか】 次世代育成支援推進法が10年で、前期5年、後期5年の計画のようだが、時限立法がなくなると、この行動計画は足立区としては作らなくなるのか。	【策定する】 子ども支援・子育て支援は区の重点施策でもあるため、国の方針を踏まえて、進めてまいります。
22	【人口推計の手法は何か】 人口推計の手法は何か。ファミリー層の流入も、保育園の待機児童が予想を上回って増加したことの要因と考えているらしいが、将来のマンション建設計画などを加味して算出しているのか。合計特殊出生率が増加傾向にあるのに、24年以降に減少に転じるのか？ 子ども人口が減るのはもう少し先にならないか？人口推計のグラフの縦軸の最小値が、0-5、0-14で異なるため、誤解しやすい。	【人口推計内容を説明】 「コーホート要因法」で推計し、マンション建設計画、出生率も見込んで推計しています。グラフは、0歳から5歳人口、0歳から14歳人口の絶対数が違うためこのような表記としました。
23	【ページ付与が誤っている】 P D F ファイルの目次と内容のページ数が異なっている。	【修正する】 ホームページ用の掲載方法を誤りました。計画製本時には修正します。
24	【ニーズ量の結果を出した方が良い】 ニーズ調査を行ったのに、この案にはニーズ量の推計結果は出さないのか。	【目標事業量を追記する】 ニーズ量は、全国共通のワークシートを使用して推計値を算出しています。ニーズ量は掲載しませんが、この数値を参考に、人口推計、現在の整備状況や実現性などを総合的に判断して設定した目標事業量のページを追記します。なお、詳細は現在作成中の保育計画にも掲載していきます。
25	【パブコメの周知方法はどうしているか】 パブコメの周知について、マンションで町会加入していないと広報紙は回らないが対策はどうしているか。また、区内の認可保育所、認証保育所を通じるなどして、計画の周知を呼び掛けたか。	【広報紙の全戸配布等で周知した】 区内に住所がある方は、町会加入の有無に関わらず、広報紙は全戸配布をしているとともに、ホームページ、図書館や区民事務所等で周知を行っています。
26	【区民との協働の方法はどう考えているか】 区民との協働について、「地域の人材の発掘と育成を目指します」と記載があるが、どのような発掘方法と育成を考えているのか。	【各所管で区民の参加等により進めていく】 区では「区民との協働」を基本として、子育て、教育、福祉、まちづくり、防災など様々な取り組みを進めています。この取り組みを拡充するには、協働のパートナーを増やすことと、指導的な立場の方を増やすことが必要です。そのために、活動のきっかけとしてのイベントや講演会を開催する、指導者養成講座を開催する、指導者のネットワークを作る、実際に活動できる場を設定する、といった取り組みをそれぞれの所管で推進していきます。

27	【計画を周知した方が良い】 これだけの施策があり、様々なサポートを受けられることを知らない区民もたくさんいると思う。ＨＰ、広報での案内の他、全区民に浸透する方法があれば、今以上の成果が期待できると思う。	【周知を強化する】 各施策、事業の周知については、広報やホームページで積極的に行うと共に、本計画策定の特集記事を組むなど、認知度アップを図るよう努めてまいります。
28	【感想】 第１期計画での成果や課題をふまえ、新しい視点に則った細部まで配慮された計画案だと思う。	本計画実現のために、庁内連携、地域との協働に基づいた事業推進に努めてまいります。
29	【感想】 足立区の理念・方針が良く分かった。この計画を地域住民に周知し、共に協働できる多くの方々と実現しなければと思った。	子ども・子育てに関する区の理念・方針を多くの区民の方に理解していただくことが、計画実現のための第一歩と考えております。区としても周知に努めてまいります。
30	【計画の実現に期待】 計画が具現化していて、実現できれば素晴らしいと思う。期待する。	各事業については、実施の評価を行うなど、進捗管理を行い推進していきます。

1 パブコメ№18 の対応 計画全体の指標を追加する。

別紙 2

「子育てが楽しいと感じる保護者の割合」に加え

「夢や目標に向かって努力している青年の割合」(参考値 20 年度 57.9%)

26 年度目標値 70% を追加する。

参考値は 20 年度に実施したニーズ調査(青年対象)の「目標に向かって努力している」の項目で「そう思う」(19.4%)「まあそう思う」(38.5%)を合わせた 57.9%の数値を用いた。

22 年度以降は毎年「成人の日の集い」で青少年委員が実施しているアンケート調査において調査項目を追加して実施する。

2 パブコメ№24 の対応 保育サービス等の目標事業量を追加する。

保育サービス等の目標事業量

本計画では、国の指針に基づき、この表に示す事業について数値目標を設定します。
平成 20 年度に実施したニーズ調査及び人口推計に加え、整備状況や実現性などを総合的に判断して平成 26 年度の目標事業量を設定しました。

事業名		26 年度目標事業量
通常保育園事業		定数 11,802 人
内 訳	認可保育所	92 ヶ所 定数 9,173 人
	認定こども園(長時間保育)	9 ヶ所 定数 301 人
	東京都認証保育所	42 ヶ所 定数 1,142 人
	家庭福祉員	家庭福祉員 244 人 定数 576 人
	小規模保育室	30 室 定数 390 人
	あだち子育て応援隊月ぎめ預かり事業	定数 220 人
延長保育事業		54 ヶ所
夜間保育事業		1 ヶ所
休日保育事業		7 ヶ所
病児・病後児保育事業		3 ヶ所
学童保育事業		100 ヶ所 3,850 人
子育てサロン		70 ヶ所
一時預かり事業		65 か所
ショートステイ事業		(施設型 1、在宅型 13) 14 ヶ所
ファミリー・サポート・センター事業		1 か所

平成 21 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
子ども支援専門部会

資料 2

平成 22 年 2 月 17 日

件 名	足立区保育計画(平成 22 年度から 26 年度)(案)の策定について
所管部課名	子ども家庭部保育課
内 容	1 基本的考え方 女性の社会進出や雇用形態の多様化が進み、保育需要が一層増加することが見込まれる中で、新線開通や大規模再開発に伴って区の都市環境が大きく変化している。特に、宅地開発・マンション建設による人口増はヤングファミリー層を中心に増加しており、子育て支援サービスや保育サービスの一層の充実が求められている。さらに、一昨年後半からの世界的な経済不況は、予想以上の保育需要の拡大につながり、待機児童が急増する結果となった。 区では、昨年 3 月に「緊急待機児対策」をまとめ 21 年度中の保育施設整備計画を作成したが、保育需要は一層増加することが見込まれることから、現行の「足立区保育計画」の全面的な見直しを行うこととした。特に、待機児童の 9 割が 3 歳未満児であること、求職中や短時間就労の保護者も多いことから、こうした点に着目して様々な形態による保育施設を計画化し整備していく。 なお、本計画(案)は、国において「新たな保育制度のあり方について」を審議していることから暫定的な取扱いとし、国の方針が明らかになった時点で再検討・見直しを実施する。 2 計画期間 平成 22 年度から 26 年度の 5 年間 3 計画概要 3 歳未満児の保育整備率を 25.6%(22 年 3 月末)から 34.8%(27 年 3 月末)に引き上げ、3 歳未満児の保育定員を 1,351 人増員する。このことで、0～5 歳児全体の保育整備率を現行の 31.3%から 35.5%、総定員を 10,244 人から 11,802 人(1,558 人増)とし、足立区基本計画で目標としている待機児率 0.8%(28 年度 0.5%)をめざす。 保育整備率 = 保育定員 ÷ 児童人口 (整備内訳) 認可保育園 136 人増、東京都認証保育所 329 人増、家庭福祉員受託児 276 人増、小規模保育室 390 人増、(仮称)子育て応援隊(子育てホームサポート事業、ファミリーサポート事業)月ぎめ利用 220 人増 3 歳未満児の増員数内訳 また、延長保育や産休明け保育、すべての子育て世帯を対象とした一時保育などの保育サービスの充実を継続して実施していく。 4 パブリックコメントの実施 平成 21 年 1 月 12 日から 2 月 12 日の期間でパブリックコメントを実施した。 計画案は、区ホームページに掲載する他、区政相談課、中央図書館、各区民事務所で配布した。 5 公表及び策定 意見の件数、概要及びそれに対する区の考え方等について、担当課窓口および区のホームページで公表する。なお、足立区地域保健福祉推進協議会、子ども施策調査特別委員会の審議を経て、策定する。

平成 2 1 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
子ども支援専門部会

資料 3

平成 2 2 年 2 月 1 7 日

件 名	平成 2 2 年 4 月認可保育園入園申込受付状況について		
所管部課名	子ども家庭部保育課		
内 容	平成 2 2 年 4 月認可保育園入園申込受付状況について、下記のとおり報告する。		
	記		
	平成 2 2 年 4 月保育所入所年齢別申込状況		平成 22 年 1 月 6 日現在
		申込人数 (A)	募集人数 (B)
		(A) - (B)	
	0 歳児	7 3 5	4 6 5
	1 歳児	1 , 4 3 5	7 5 1
	2 歳児	7 1 3	3 9 7
	3 歳児	4 1 8	2 5 9
	4 歳児	9 0	1 0 7
	5 歳児	4 5	8 6
	計	3 , 4 3 6	2 , 0 6 5
	平成 2 1 年 4 月保育所入所年齢別申込状況		平成 20 年 12 月 25 日現在
		申込人数 (A)	募集人数 (B)
		(A) - (B)	
	0 歳児	7 2 0	4 5 0
	1 歳児	1 , 2 2 2	7 3 5
	2 歳児	6 0 0	3 8 0
	3 歳児	3 8 7	2 7 4
	4 歳児	1 2 1	1 1 7
	5 歳児	4 8	8 6
	計	3 , 0 9 8	2 , 0 4 2
	平成 2 0 年 4 月保育所入所年齢別申込状況 (参考)		平成 20 年 1 月 4 日現在
		申込人数 (A)	募集人数 (B)
		(A) - (B)	
	0 歳児	5 9 1	4 4 5
	1 歳児	1 , 0 3 3	7 5 0
	2 歳児	5 3 3	3 9 9
	3 歳児	3 7 3	2 7 0
	4 歳児	1 4 7	1 2 3
	5 歳児	7 8	5 4
	計	2 , 7 5 5	2 , 0 4 1
	申し込み状況 (A) には、1 0 月からの継続申込、受託、転園を含む。		
	前年と比較すると、全体で 3 3 8 件の増となった。保育所入所承諾内定通知書及び不承諾通知書は 2 月 8 日 (月) に発送した。		

平成 21 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
子ども支援専門部会

資料 4

平成 22 年 2 月 17 日

件 名	生活リズム改善の実践報告会の開催等について
所管部課名	子ども家庭部保育課、副参事（子ども施策推進担当）
内 容	子ども施策重点プロジェクトの重点として実施している生活リズム改善の実践報告会及び第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の概要説明会を下記のとおり開催する。 記 1 日時 平成 22 年 2 月 23 日（火） 午後 6 時 15 分から 受付 午後 5 時 30 分から 2 場所 区役所庁舎ホール 3 報告会の内容 (1) 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画（平成 22 年度から 26 年度）について、概要を説明する。 (2) 東京未来大学との協働で実施しているコーディネーショントレーニングの調査研究及び実践報告、合わせてパネルディスカッションを行う。 ・コーディネーター：東京未来大学教授益井洋子氏 ・報告：辰沼保育園、中島根保育園、本木小学校 (3) 保育園等において実施している生活リズム改善の実践報告を行う。 ・コメンテーター：和洋女子大学教授鈴木みゆき氏 ・報告：江北保育園、東綾瀬保育園 4 パネル展示 保育園での生活リズム改善の取り組みについて、庁舎ホールロビーにおいて展示を行う。 5 周知方法 あだち広報 2 / 10 号、区ホームページ、チラシの配布

平成 21 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会
子ども支援専門部会

資料 5

平成 22 年 2 月 17 日

件 名	父子わくわくイベント & 母親向け講座の開催について																			
所 管 部 課	区民部男女共同参画推進課、子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）																			
内 容	男女共同参画推進課と子育て支援課の連携で、日頃、仕事等で忙しい父親に対し、子どもとふれあう時間をつくり、「父親の育児参加・家事参加」の大切さについて考えてもらう機会を提供するため、平成 19 年度より年 2 回「父子イベント」を実施している。 今回は、母親に対する健康講座を同時開催し、家族ぐるみの参加を促し、父親・母親共に「仕事と家庭の両立」についての啓発を行う。 記 1 日 時 平成 22 年 2 月 28 日（日） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 2 実施内容等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>父子わくわくイベント</th><th>母親向け講座</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 容</td><td>『まぜて焼くだけ！簡単お菓 子を作って、家族にプレゼン ト!!』 父と子のみで、包丁や火を使用 せずにできるお菓子づくり を行う。出来上がったお菓子を ラッピングし、日頃の感謝を込 め、家族へプレゼントする。（若 干の試食あり）</td><td>『ママへのご褒美。アロマでス トレスケア』 女性特有の病気を知り、スト レスが身体に及ぼす影響につい て考える。また、自身でストレ スケアができるようマッサージ 等の方法を学ぶ。</td></tr> <tr> <td>会 場</td><td>IL・ソフィア 2 階 料理室</td><td>IL・ソフィア 3 階 第 3・4 学習室</td></tr> <tr> <td>講 師</td><td>足立フリー栄養士会会員 2 名</td><td>外尾 幸恵 氏 （アロマライフスタイリスト）</td></tr> <tr> <td>対 象</td><td>4～8 歳までの子どもとそ の父親 15 組 30 名</td><td>同時開催の父子イベントに参加 している対象者の母親 15 名</td></tr> <tr> <td>費 用</td><td>1 人 250 円（材料費実費）</td><td>無料</td></tr> </tbody> </table> 父子イベントの講座の趣旨を鑑み、母親向け講座のみの申込は不可とする。 3 周知方法 あだち広報 2 / 10 号、区ホームページ、チラシの配布 4 今までの実績について 全 4 回実施（平成 20 年 2 月～21 年 7 月） 延べ参加人数：88 組 214 名 本事業は、毎回好評であり、父子が一緒に集える場を提供するため、今後とも内容を充実させ実施していく。			父子わくわくイベント	母親向け講座	内 容	『まぜて焼くだけ！簡単お菓 子を作って、家族にプレゼン ト!!』 父と子のみで、包丁や火を使用 せずにできるお菓子づくり を行う。出来上がったお菓子を ラッピングし、日頃の感謝を込 め、家族へプレゼントする。（若 干の試食あり）	『ママへのご褒美。アロマでス トレスケア』 女性特有の病気を知り、スト レスが身体に及ぼす影響につい て考える。また、自身でストレ スケアができるようマッサージ 等の方法を学ぶ。	会 場	IL・ソフィア 2 階 料理室	IL・ソフィア 3 階 第 3・4 学習室	講 師	足立フリー栄養士会会員 2 名	外尾 幸恵 氏 （アロマライフスタイリスト）	対 象	4～8 歳までの子どもとそ の父親 15 組 30 名	同時開催の父子イベントに参加 している対象者の母親 15 名	費 用	1 人 250 円（材料費実費）	無料
	父子わくわくイベント	母親向け講座																		
内 容	『まぜて焼くだけ！簡単お菓 子を作って、家族にプレゼン ト!!』 父と子のみで、包丁や火を使用 せずにできるお菓子づくり を行う。出来上がったお菓子を ラッピングし、日頃の感謝を込 め、家族へプレゼントする。（若 干の試食あり）	『ママへのご褒美。アロマでス トレスケア』 女性特有の病気を知り、スト レスが身体に及ぼす影響につい て考える。また、自身でストレ スケアができるようマッサージ 等の方法を学ぶ。																		
会 場	IL・ソフィア 2 階 料理室	IL・ソフィア 3 階 第 3・4 学習室																		
講 師	足立フリー栄養士会会員 2 名	外尾 幸恵 氏 （アロマライフスタイリスト）																		
対 象	4～8 歳までの子どもとそ の父親 15 組 30 名	同時開催の父子イベントに参加 している対象者の母親 15 名																		
費 用	1 人 250 円（材料費実費）	無料																		

